

「6028名」の署名を添えて請願書を提出しました。

「第二京阪道路」の一般道高架部分への裏面吸音板の設置を求める請願書を交野市議会に5月29日に提出しました。青山区を含む沿道9団体各自治会を中心になって「6,028名」の署名を集めました。

呼びかけ人に各地域の区長・自治会長になっていただき、請願代表者は、河原向井田区長が引き受けてくださいました(右記参照)。

第二京阪道路の環境対策については、今回請願の一般道高架部分の裏面吸音板のみならずシェルター・脱硝装置等多くの対策が必要です。今回は切実に私たちの生活にかかわる身近な騒音をとりあげました。二国の中間部(高速部)には裏面吸音板が設置されています。一般道高架部分にも騒音を軽減する裏面吸音板を設置するよう事業者に要求してくれることを交野市議会に求めます。

2007・06・05 地域版 NO. 118

第二京阪国道から交野の環境を守る市民の会

市民の会ニュース

市民の会事務局 発行

<http://www.kulawanka.net/~katano/>

「第二京阪道路」の一般道高架部分への裏面吸音板の設置を求める請願書

請願の趣旨

「第二京阪道路」も平成21年度末の供用開始をめざし、建設が着々と進められています。私たちは、一日7500台走る道路の開通によって、現在の自然に恵まれた交野の住環境が、失われることを大変危惧しています。

住宅地付近の高速道路部分には騒音低減効果のある裏面吸音板がほぼ設置される予定です。しかし、住宅地側に建設される一般道高架部分には設置されません。私たちは、騒音の低減を図るべく一般道高架部分への裏面吸音板の設置を強く求め、ここに 6,028名分の署名を添えて、地方自治法第百二十四条に基づき請願いたします。

(注) 官民境界より20mの範囲では、騒音の環境基準として「幹線道路に対する特例」が適用され、基準が大幅に緩和されています。騒音が基準内としても現環境より大変な悪化となります。

請願項目

- 「第二京阪道路」の一般道高架部分への裏面吸音板の設置を求める

平成19年 5月29日

交野市議会議長 吉坂泰彦様

請願代表者

呼びかけ人 向井田区長 河原理賀



呼びかけ人 柴野区長 酒谷彰夫



呼びかけ人 天野が原町長 下田博



呼びかけ人 青山区長 尾島義人



呼びかけ人 倉治区山手町自治会長
吉田収治



呼びかけ人 倉治区東田町自治会長
大槻隼



呼びかけ人 私部区柴野第三住宅自治会長
柴田義弘



呼びかけ人 私部区谷畑中町隣組連絡会長
岡本英一



呼びかけ人 私部区グラン・ドムール交野管理組合理事長
久保裕



◎6月市議会日程(本会議)

14日(木) 一般質問

15日(金) "

18日(月) "

20日(火) 予備日

21日(木) 午前の予定

請願議案の採否が審議されます。

多くの傍聴をお願いします。